

## グループホーム サンホーム江上 利用料金表(1割負担の方)

\* 1ヶ月30日で計算した場合)

単位:円

要介護度	基本料金 (1割負担分)	食費	光熱水費	住居費	サービス 提供体制 強化加算 I	栄養管理 体制加算	口腔衛生 管理体制 加算	科学的介護 推進体制 加算	生産性向上 推進体制 加算II	認知症専門 ケア加算 I	介護職員処 遇改善加算 I	1月合計 (30日)
要支援2	22,470 (1日749)	36,000 (1,200円)	16,500 (550円)	24,000 (800円)	660 (22円)	30 (月)	30 (月)	40 (月)	10 (月)	30 (月)	4,328	104,098
要介護1	22,590 (1日753)										4,350	104,240
要介護2	23,640 (1日788)										4,545	105,485
要介護3	24,360 (1日812)										4,679	106,339
要介護4	24,840 (1日828)										4,769	106,909
要介護5	25,350 (1日845)										4,863	107,513

□食費内訳(普通食 朝:300円、昼:400円、夕:400円、おやつ代:100円)(特別食 朝:400円、昼470円、夕470円、おやつ100円)

□初期加算: 新規入居者及び、1ヶ月以上入院後再入所した場合 (1日30円/30日)

□サービス提供体制強化加算 I : 総介護職員の介護福祉士資格保有者が70%以上 (1日22円)

□介護職員処遇改善加算 I : 総単位数(基本料金+加算)に18.6%かけて算出。 令和6年6月1日～

□生産性向上推進体制加算 II : ICT等を活用し入居者の安全性、職員の業務改善を行う。(1月10円)

□入院後の再入所の体制を整えている場合に、ひと月に6日間のみ算定。(1日246円)

□入院時または退所時に、医療機関に情報提供を行う。(1回のみ250円)

□認知症専門ケア加算 I : 認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の方に対して算定されます。(1日3円)

□栄養管理体制加算: 管理栄養士が、日常的な栄養ケアに対して職員へ助言や指導を行う(1月30円)

□科学的介護推進体制加算: 利用者の状態等を厚生労働省に提出し、サービスの質の向上を図る (1月40円)

□口腔衛生管理体制加算: 医師又は歯科衛生士が、職員へ口腔ケアの技術指導を月1回以上行う(1月30円)

□おむつは実費負担になります。(施設に定期購入を依頼でき、その場合は請求書に自費加算されます。)

□理美容代、趣味活動に関する材料費は、実費負担となります。(訪問理美容代カット1500円・カラー3000円)

□家電製品持ち込み利用代(1か月)テレビ200円・冷蔵庫1200円・ラジオ100円・電気毛布600円・空気清浄機700円・加湿器400円

